

福井大学教職大学院長期実習について

I 長期実習の概要

実習単位、主な内容、実施施設、時期、学生の配置等

	教職専門性開発コース	スクールリーダー養成コース		
ねらい	1年間の学校における 教師の仕事の総体を学ぶ (教科指導・生徒指導・特別活 動・学級づくり・学校運営)	スクールリーダーに求められる実践力を 実践と省察を通して培う (協働実践研究の企画運営・支援協力・メンター シップ)		
授業科 目の名 称	長期インターンシップ	スクールリー ダー実習Ⅰ	スクールリー ダー実習Ⅱ	スクールリー ダー実習Ⅲ
期間	1年間	1年間		
単位	10単位	7単位	1単位	2単位
内容	教科指導のみならず、生徒指 導、1年間の学級づくり・学級 経営、学校運営をはじめとする 学校における <u>教師の仕事の総 体を1年にわたって実習</u>	学校における 協働実践研究 の <u>企画運営</u> に 関する実習	他校の協働実 践研究・校内研 修への支援協 力にかかわる 実習	若い世代の教 師を支える <u>メ ンターシップ</u> に関する実習
場所	拠点校・連携校	自校 拠点校・連携校	他校 拠点校・連携校	自校・他校 拠点校・連携校

1年間にわたって授業と子どもたちの生活に接し、学校の仕事の総体を学び、協働で研究する教師集団に接して経験を重ねる実習

1年次の4月から3月、週3日間をインターンシップとして、学校の1年間の授業と行事と生活に教師集団の一員として参加し、授業づくりに止まらず、学級づくり・生徒指導・生活指導、そして教師としての組織的な活動や協働研究にも関わって教師としての仕事を総体として把握し役割を果たしていく。長期インターンシップを行う。学校での個別の支援・協働の研究、大学院でのカンファレンスによって多重に支援する。

II 長期実習の特徴

実習を中核に組織されプロジェクトとして実行される大学院授業

- (1) 1年間の教育実習⇒「2週間ないしは4週間実習では学び得ない実習内容」
- ⇒「学校の1年間のリズムや生態系の理解」
 - ⇒「学校の教員の一員としても学び」
 - ⇒「専門職として力量形成の学び
…探究的協働・ヴィジョン・省察的实践」

① 学部実習では1回1回の授業づくりで精一杯である。1年間の実習では、授業づくり実

習に加えて、単元づくり・学級経営・生徒指導の実習が実現できる

- ② 1年間の実習では、子どもの成長発達を見定めることができ、それに基づく教育的かかわりを考える機会を持つことができる。
- ③ 1年間の教育実習では、学校の年間サイクルを自覚でき、季節ごとの特別活動（行事）の意味を考えながら子どもにかかわることができる。
- ④ 実践・省察・再構成のサイクルの中で実習を経験でき、省察的実践力の育成ができる。学生は実習内容を1週間単位で省察し、次回に向けて再構成する機会が得られる。
 - ⇒同一校で1年目週3日の実習、2年目週1日の実習
 - ⇒2年間週1日のカンファレンスに参加（大学にて開催）
- ⑤ 1年間の教育実習では当該学校の教員の一員として、教員の学内研修・職員朝礼・校務分掌等に参加でき、教員としての仕事の全体と、組織学習の在り方を学ぶことができる。
 - ⇒各拠点校の実習メンターの存在
 - ⇒大学教員を含めた協働研究の組織（毎月1・2回の開催）
 - ⇒拠点校における現職教員院生の指導（スクールリーダー実習Ⅲ）
- ⑥ 2年間の教育実習を振り返り、学習個人誌的に長期実践報告を作成することで、実習生自らの成長にかかわらせて、教科内容、生徒指導、学級経営、学校組織等を総合的に捉え直すことができ、到来に向け展望を描くことができる。
 - ⇒毎月行われる合同カンファレンスに参加
 - ⇒年2回のラウンドテーブルにて報告
 - ⇒長期実践報告書の作成と公表
- ⑦ 毎週行われるカンファレンス・毎月の合同カンファレンス・年2回行われるラウンドテーブル・各拠点校で行われる公開研究会等への参加を通して、他の実習者の追求を跡付け援助する。それによって自らの追究するテーマの方向性や質を吟味し直し視野を広げ、専門職としてのヴィジョンを持つことができる。
 - ⇒カンファレンス・授業研究会・ラウンドテーブルにおける語りと傾聴の関係構築（探究的協働組織に参画経験を持つ）
- ⑧ 学部の教育実習期間は、TAとして学部教育実習生へ支援を行い、支えての視点で実習内容を振り返ることができる。（世代継承生成サイクルの実現）
 - ⇒大学院生に対するTA制度

（2）学校のお荷物にならず、かつ、学校の教育研究を向上させる教育実習の実現

- ⑨ 実習受け入れ校としての拠点校ではなく、協働研究の提携校としての拠点校。そこに協働研究のスタッフの一員として参加する教育実習生。この位置づけとそれを支える協働研究組織が、実習生の意識を変え、当該学校の教員の意識を変える。
 - ⇒拠点校方式の大学院の教育実践

（3）スクールリーダー実習の重要性

- ⑩ 職籍校でのスクールリーダー実習が重要である。当初、1年修了者を予想して「スクールリーダー実習Ⅰ」の免除を行ってきたが、スクールリーダーとしての実習が重要である。スクールリーダーとして行動するためには、当該校の教員集団の在り方、当該校の教育課題、当該校での児童生徒の実態等を理解した上でないと実践できない。他校における模擬的な実習ではなく、当該校での組織学習の構築（実践コミュニティの創造）を目指して行われるべきである。そのための実習を支える拠点校方式の授業形態が有効に

機能した。

⇒拠点校方式の大学院の教育実践

- ⑪ 他校の教育研究をさせる「スクールリーダー実習Ⅱ」が、現職教員の学校を超えた実践コミュニティの構築を促すことができた。スクールリーダーとして教員を組織していく上で、他校での教育研究に参画することは、自校の研究の広がりや連続性と深まりを確認する上でも重要である。また、参画したことを再度吟味し直す機会を保障することで、自身の専門職としての教育ビジョンの構築に繋がっている。

⇒各拠点校の公開研究会等に参画する

⇒参画した内容にニュースレターにまとめる

合同カンファレンスで吟味する

- ⑫ 若い世代を支える「スクールリーダー実習Ⅲ」が、ストレートマスターの1年間の教育実習を支えることができた。 ⇒教職専門性開発コースの長期インターンシップと連動

Ⅲ 長期インターンシップの内容

長期インターンシップにおいては、教科指導のみならず、生徒指導、1年間の学級づくり・学級経営、学校運営をはじめとする学校における教師の仕事の総体を一年にわたって経験し、そこで直面する課題について、指導教員等の支援を得ながら取り組む。

1 実習の到達水準について

1年次の4月から3月まで、週3日間、学校の1年間の授業と行事と生活に教師集団の一員として参加する。実習を通じて、以下の領域について、「自律的に活動を推進することができる」ことを到達水準とし、さらに「実践をふりかえり意味づける(省察)」ことを目指す。

(1) 授業づくり

- 一単元の授業展開(チーム・ティーチングあるいは個人での授業)

個々の単元について子どもたちの成長に即した授業を開発・実践・省察する。下記の5局面について活動の実際と記録から評価する。

- ①企画②調査・構想③実践④省察ー記録ー表明⑤評価と展望(現状の把握のサイクル)

- 実践の省察を踏まえた展開のレベル

初発の単元の実践と省察を踏まえて、子どもたちの成長に即した授業を開発・実践・省察する。

(2) 1年間の学級づくり

- 学級づくりの初発のサイクルに立ち会い学級になじむ

- 学級の活動の発展のために取り組む

- 学級の課題や問題を踏まえて担任と協力して学級への働きかけに取り組む

- 一つの働きかけの展開を検討・省察し、次の働きかけを構想し実践する。

- 長期にわたる学級の歩みを記録を踏まえて検討し、今後の課題を明らかにする。

(3) 生徒指導

- 特定の児童生徒、児童生徒集団に状況とその1年間の歩みに立ち会い、支える。

- 特定の児童生徒、児童生徒集団の課題を踏まえて担任の教員と協力して生徒指導に取り組む。

- 一つの働きかけの展開を検討・省察し、次の働きかけを構想し実践する。

- 長期にわたる生徒指導の歩みを記録を踏まえて検討し、今後の課題を明らかにする。

(4) 特別活動・学校運営・学校組織

○学級活動・学校行事等の特別活動で役割を果たすとともに、その1年間のサイクルを経験する。

○学校を支える学校運営と学校組織について1年間の経験を通してその働きについてとらえることができる。

(5) 省察と記録について

○日常的に実践を記録し省察するサイクルを実現する。

○半年あるいは年間の活動展開について検討し省察する。

○長期にわたる取組の展開を伝える叙述の方法について学ぶ。

2 長期インターンシップ（実習）を支えるスタッフ

名称	所属と役職	インターン（実習生）へのサポート内容
学校担当者	受け入れ校の教頭等	大学との窓口となり、インターンの受け入れ体制を整える。インターンとメンター教員等を総括する。
メンター教員	受け入れ校の学年主任・教科主任等 (拠点校の場合はスクールリーダー養成コースの院生)	インターンに授業づくりや学級づくり、生徒指導、学校経営、学校行事など、学校の実務を経験させる。また、授業実践や協働研究を支えるなど、メンターとして個別にサポートする。 (スクールリーダー養成コースの院生の履修科目となる)
支援教員	受け入れ校の学年主任・教科主任等	メンター教員以外の支援者。教科や道徳、学級活動、総合などの授業を公開し、主にインターンの専門教科の授業研究を支え、実習を支援する。
大学担当者	大学教員	学校と連携し、インターンの実習にかかわる。 ストレートマスターの場合は隔週、臨任の場合は毎月学校を訪問し、実習の報告を受ける。また、学校担当者やメンター教員・支援教員と実習内容について協議する。 ストレートマスターのカンファレンスを毎週大学院において行い、記録や省察を検討する。毎月1回スクールリーダーや臨任教員との合同カンファレンスを実施する。

3 長期インターンシップの内容

(1) 年間サイクル

4月	学校現場のリズムになじむ。
5月	授業づくりと生徒指導の実際を学ぶ。
6月	単元を見通した授業実践を経験する。
7月	学級の1学期の展開をとらえ直す。
8月	夏季休業中は、大学での集中講座などカリキュラムを優先する。
9月	学校現場の安定したリズムを取り戻す。

10～11月	中心的な学習プロジェクトを展開する。
12月	メンター教員と共に教師の協働研究をまとめる。
1月	1年間の展開を踏まえた授業を展開する。
2～3月	1年間の取組にかかわる記録をまとめ、展望をひらく。

4 長期インターンシップの週モデル例

<拠点校において> 週3日予定

- ・メンター教員・支援教員の授業の参観・記録、授業中の補助的な支援
- ・授業準備、後始末、教材づくりの補助
- ・児童生徒のノート、ワークシート類の点検補助
- ・朝の会・帰りの会の指導、給食指導、清掃指導等の補助
- ・学校行事への参加及び活動補助
- ・担任業務や校務分掌の補助
- ・授業の実践、研究授業及び授業研究会
- ・教科、道徳、総合的な学習の時間、学級活動について、年間を通じた実習
- ・週案簿の記録（ない場合は、

<大学において> 週2～3日予定

- ・インターンシップの記録のまとめと省察、教材研究
- ・自主ゼミ、大学担当者とのカンファレンス
- ・月1回程度の合同カンファレンス
- ・外部研修の受講

4月の1週間のモデル例（月・火・水に学校で勤務する場合）

曜日	月	火	水	木	金	(土)
内容	インターンシップ	インターンシップ	インターンシップ	カンファレンス	教材研究・自主ゼミ等	合同カンファレンス
場所	拠点校	拠点校	拠点校	大学	大学	大学
朝	全校朝礼	登校指導	授業準備	小グループでのミーティング・報告会等	個別で教材研究	毎月1回程度の合同カンファレンスに出席
1限	授業参観	教材づくり補助	授業参観			
2限						
3限	授業準備補助	担任業務の補助	授業後始末補助			
4限						
給食清掃	支援補助	支援補助	支援補助	教材研究や各種研修等への参加	自主ゼミ・報告会	
5限	授業参観	校外学習(総合)	校務分掌の補助			
6限						
放課後						

※この例を参考にして、各自で実習記録表を作成し、毎週の記録を集積する。

5 大学担当者とのカンファレンス、自主ゼミ等

(1) 実習以外の日（木曜日、金曜日）の過ごし方

実習の3日間で経験したことは毎日の記録として書き留めておく。毎週、木曜日（金曜日）は、大学でインターンシップの振り返りを行う。

その週の記録をもとにして、院生同士での話し合いや大学教員とのカンファレンスを行うことで、自分なりの課題が明確になり、次週への手がかりを見つけることにもつながる。

木曜日の例

時刻	内容
8:45	集合（51 演習室） 今日の学習予定の確認
9:00	ミーティングⅠ（小グループ） インターンの報告（日誌をもとにした語り合い、聴き合い） 今週の実践内容を振り返り、次週の課題も確認して、各自記録にまとめる
	（昼食）
13:00	個別学習
15:00	ミーティングⅡ（全員） 発表とコメント
16:30	必要に応じて個別指導

金曜日の例

時刻	内容
8:45	集合（51 演習室） 今日の学習予定の確認
9:00	教材研究（個人） 指導案作成、資料収集、ワークシート・プリント作成、施設の下見・交渉、 週案や各種たより作成
	（昼食）
13:00	自主ゼミ、校外研修の企画、準備、話し合い（全体）
15:00	午後の報告 ☆月に一回程度、自主ゼミを企画する。 （書籍や資料を読む学習会、学校・施設訪問、講演会、研修の聴講等） インターン生が協力して企画・運営する。一日の行動計画を立てたり、し おり等も作成したりする。

(2) 院生の当番活動・・・ 月毎の当番を正副の2人体制で回していく。

<具体的な仕事>

- ①カンファレンスの出席簿作成
- ②欠席や連絡のとりまとめ
- ③大学教員との連絡のとりまとめ
- ④連絡掲示板などの自主的な活用
- ⑤自主ゼミ、校外研修などの企画
- ⑥その他(自主的に)

(3) 拠点校でのメンター教員による指導

各拠点校においては、メンター教員（スクールリーダー養成コースの院生）から、随時指導を受ける。

(4) 大学担当者による指導

大学担当者が、月に2度程度拠点校に出向き、各種会議等の中で実習について指導する。

(5) 毎月の合同カンファレンス

毎月1回、福井大学において長期インターンシップの展開に関する合同カンファレンスを行う。スクールリーダー養成コースの院生、教職専門性開発コースの院生全員が参加する。少人数のグループによるクロスセッション方式で各自の実践を語り、大学担当者を交えて議論を深め、実践的なアドバイスを受ける。

自分の実践を語るために拠点校での実習の記録等を資料として持参する。

(6) 教職大学院生としての自学自習

実習以外の2日間については、自分の専門教科の学習を深める時間としても有効活用する。

6 月モデル表および年間計画（拠点校である小学校で実習を行う場合の例）

	ガイダンス・カンファレンス (大学で行う)	実習の展開(実践・実務)	記録と検討
2-3月	事前ガイダンス 実習計画の検討 事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	実習計画の作成
4月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜)	学校というコミュニティのリズムになじむ。 教師集団の仲間に入る。 入学式 新しい学級づくり 一週間のサイクル 子どもたちとの関係作り 学校が取り組むテーマと協働研究の展開について学ぶ。 実習経験の記録の作り方	週ごとの実習記録と月報告
5月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜)	主題を意識した探究を進める。(授業づくりと児童生徒の成長支援) 学級を安定させる。一人一人の子どもたちの状況を理解する。 授業の展開を跡づける。 学級と授業展開をふまえて自分自身の授業づくりの展望をたてる。 子どもたちの集団活動を支える。 教師の協働研究に参画する。	週ごとの実習記録と月報告
6月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜)	はじめての単元の授業を展開する①	週ごとの実習記録と月報告
7月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜) 前期実習報告書のまとめ方についての指導	学級の半年間の展開をとらえ直す。	週ごとの実習記録と月報告 前期報告書の作成
8月	集中講義等に参加 これまでの展開を跡づけ、 後期の課題を明らかにする。	(原則として、夏季休業中は拠点校での実習なし)	
9月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜)	安定したリズムを取り戻す。 学級の目標を再確認する。 中心的な学習プロジェクトを発展させる。	週ごとの実習記録と月報告
10月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜)	中心的な授業・学習プロジェクトを展開する。② 校内運動会 前期終了・秋休み・後期開始(2学期制)	週ごとの実習記録と月報告
11月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜)	中心的な学習プロジェクトの展開を省察する。 器械運動発表会 バザーなど	週ごとの実習記録と月報告
12月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜)	教師の協働研究を支援する。	週ごとの実習記録と月報告
1月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜)	1年間の展開を踏まえた授業づくり③ 教師の協働研究を支援する。	週ごとの実習記録と月報告
2月	週間カンファレンス 大学担当者の学校訪問 合同カンファレンス(土曜) 後期実習報告書 最終実習報告書の作成指導	1年間の取組に関わって記録をまとめ、 長い展望をひらく	週ごとの実習記録と月報告 後期報告書 最終報告書の作成指導
3月	最終実習合同検討会		

日本教職大学院協会

学校における実習についての実態調査の結果
(速報)2010年12月12日
授業改善・FD検討委員会

はじめに

平成20年にスタートした教職大学院制度は、平成22年には修了者を送り出し、2順目に突入している。理論と実践の架橋を目指し設計したカリキュラムも、現況に合わせてさらなる改善を加える時期に来ている。特に、中教審特別部会の「中間まとめ(案)」の中にもみられるように、教員養成・採用・研修の一体化を目指す教員免許制度の改正論議の中で、教職大学院の役割は重要性を増してきており、カリキュラムを含む養成・研修システムはモデルとしての役割も期待されてきている。その責任は重大である。その中でも長期の学校実習(教職大学院における教育実習を学部段階の実習と区別するためここでは「学校実習」と呼ぶことにする)は、理論と実践の架橋を具現化する科目として注目されている。

しかしながら、学校実習の科目は、各大学によって実習方法や期間等の位置づけが大きく異なっている。さらに、教育委員会や学校との連携実態が、最も顕著に現れる科目であるだけに実施方法の難しさも伴っている。本員会では、各大学の学校実習の実態を明らかにするとともに、今後の改善のための指針を見いだすべく、全教職大学院に対して質問紙調査を実施(平成22年9月)した。これはその調査結果である。

松木健一

学校実習の期間

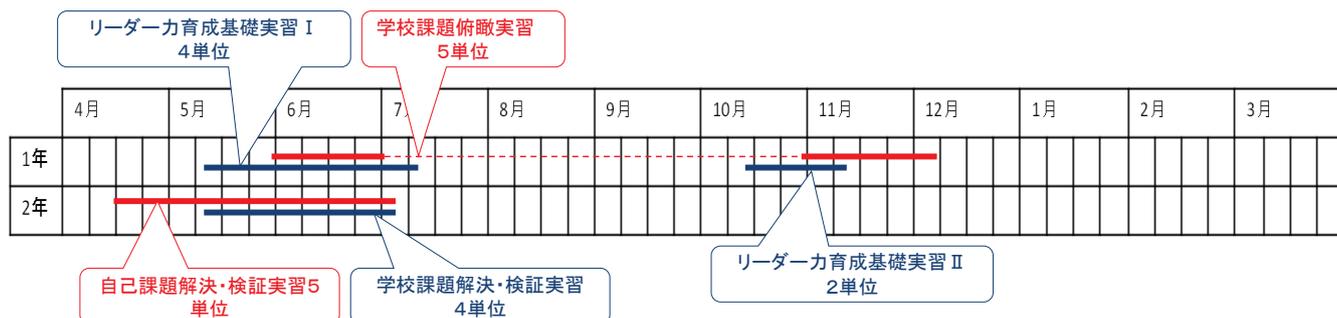
- 現職教員の連続した集中実習
- ストレートマスターの連続した集中実習
- 日をおいての実習

- 教職専門実習 I
3単位
ストレートマスターと現職教員に共通したコメント
- 教職専門実習 I
3単位
ストレートマスターに関するコメント
- 教職専門実習 I
3単位
現職教員に関するコメント

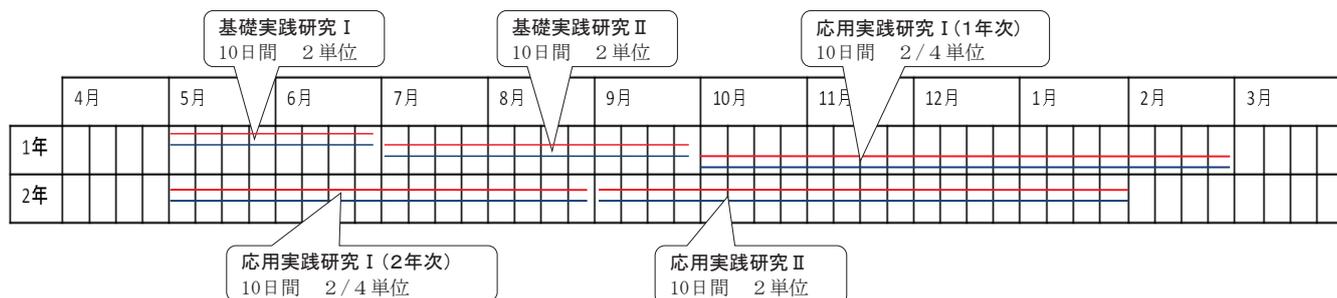
教職大学院各校の皆様へ

学校実習の実習期間は、調査結果を元に25大学を同じ形式で表記したものである。調査用紙は、各大学によって詳細に記入した大学もあれば、簡素な表現の大学もあり、最終報告書に先立ち修正が必要な場合には、ご連絡いただきたい。また、表記漏れや各大学の意図とずれた表記になっている場合もご指示いただきたい。

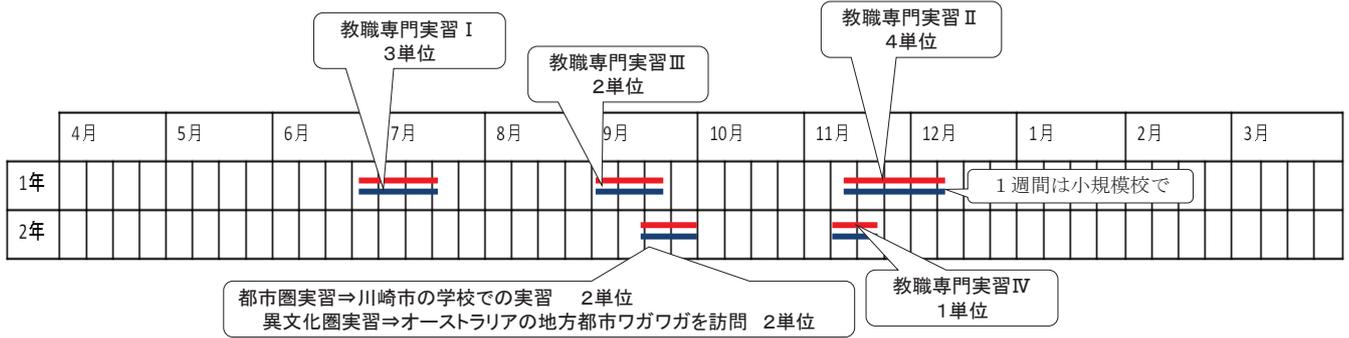
北海道教育大学



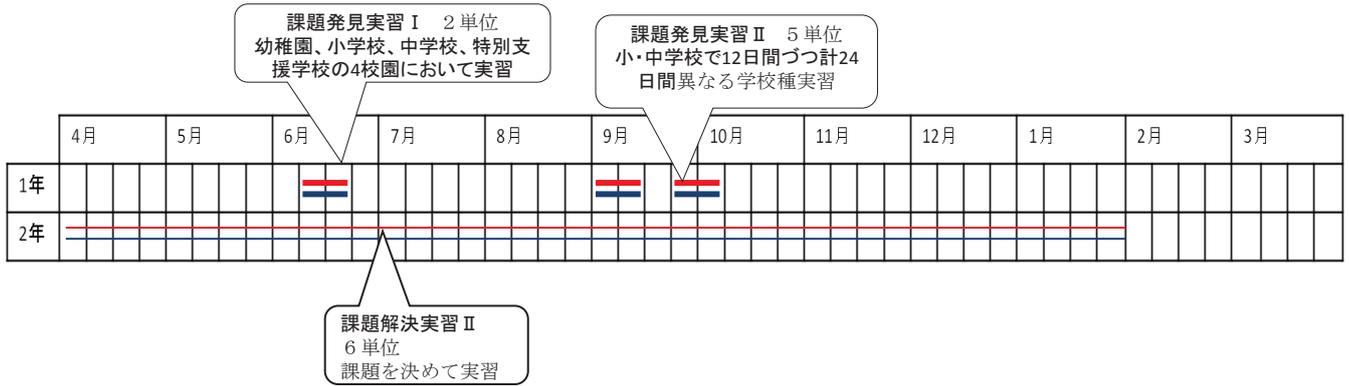
宮城教育大学



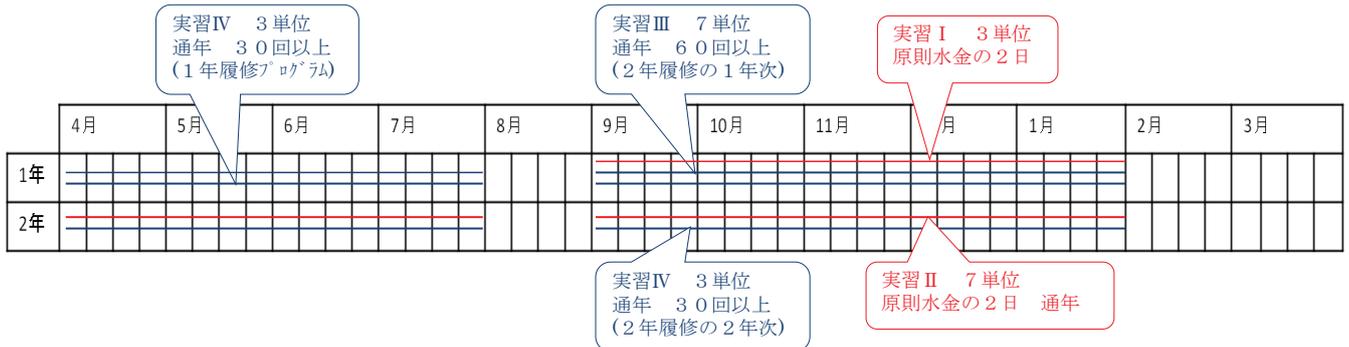
山形大学



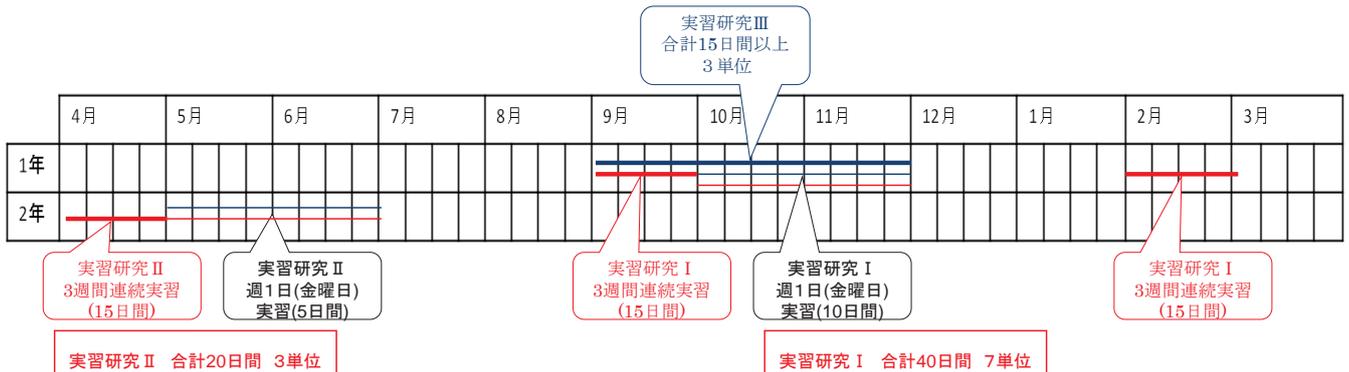
群馬大学



東京学芸大学

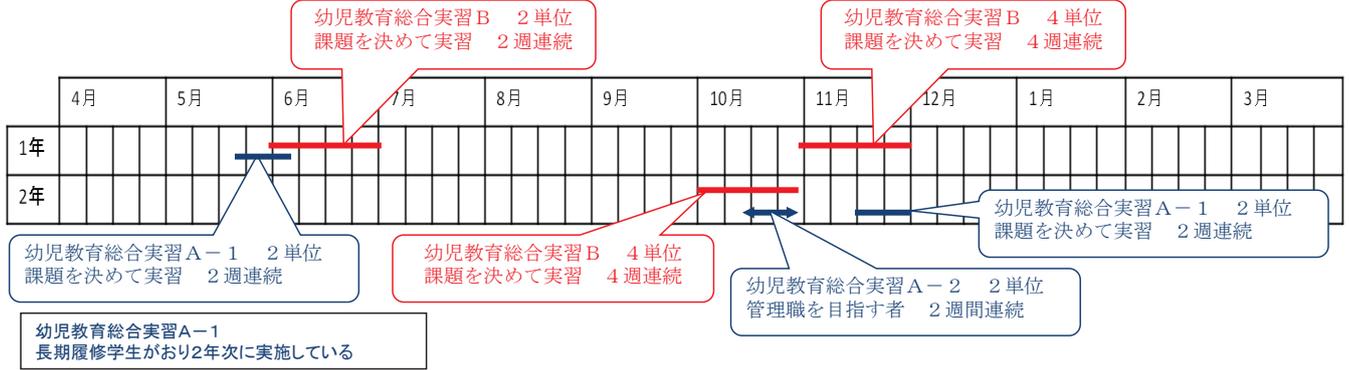


創価大学

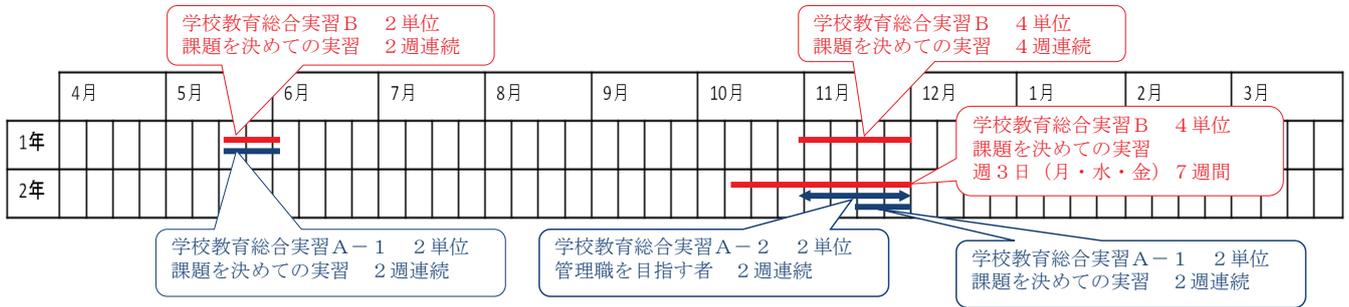


聖徳大学

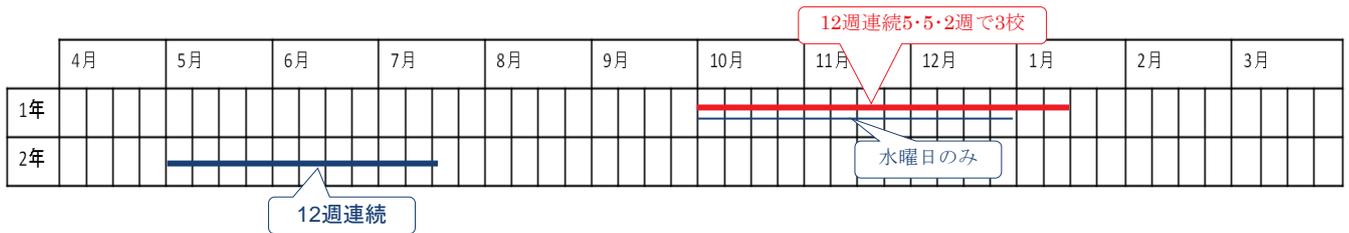
幼児教育コース



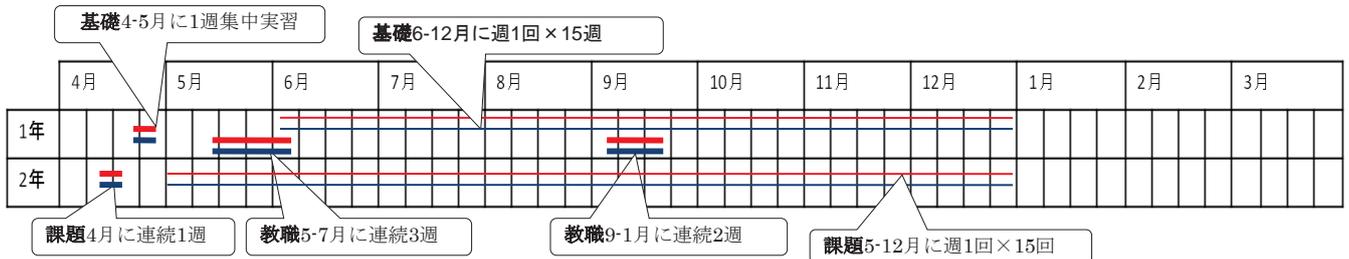
児童教育コース



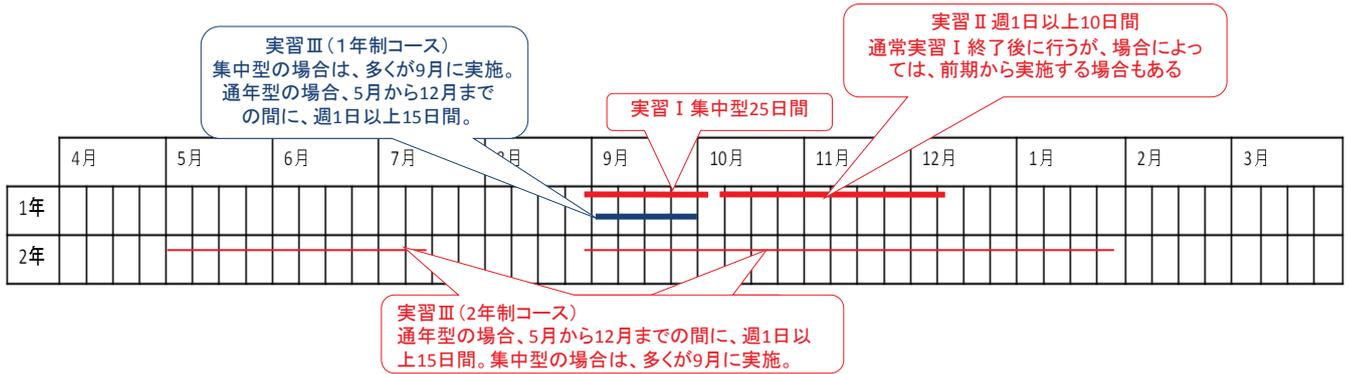
玉川大学



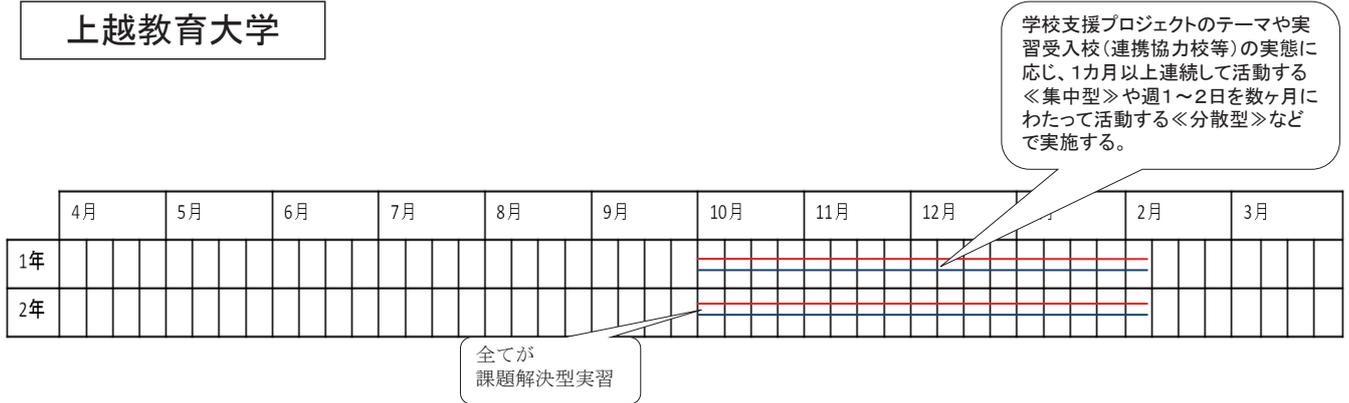
帝京大学



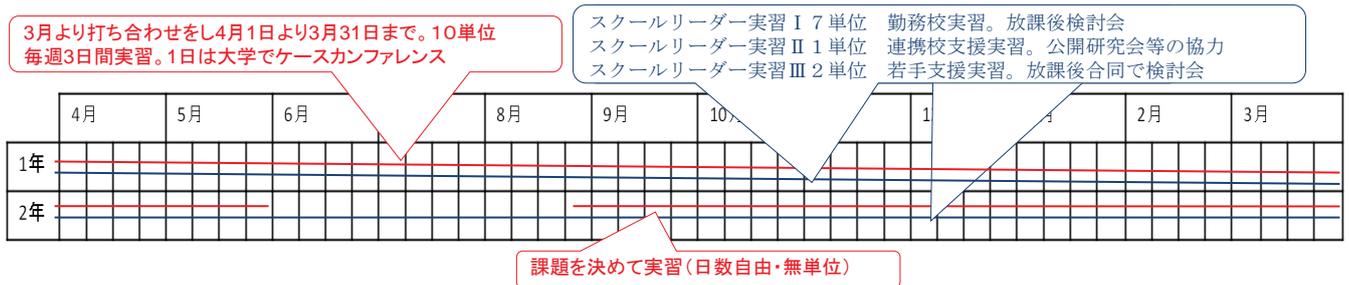
早稲田大学



上越教育大学



福井大学



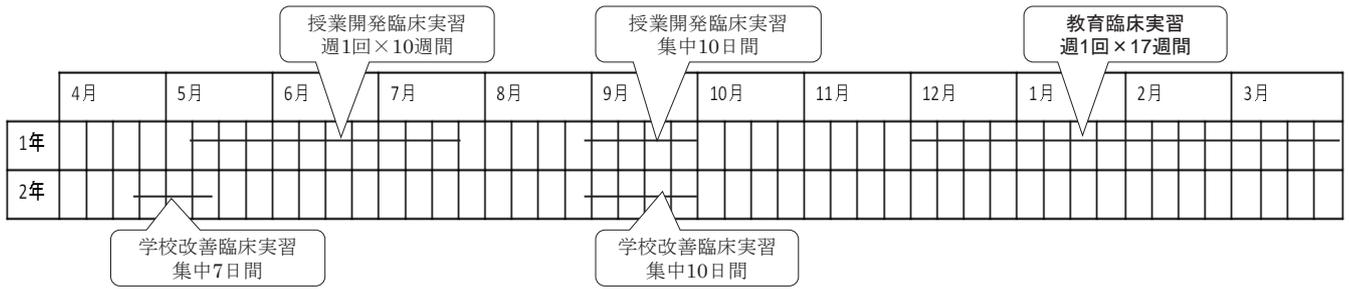
山梨大学



岐阜大学

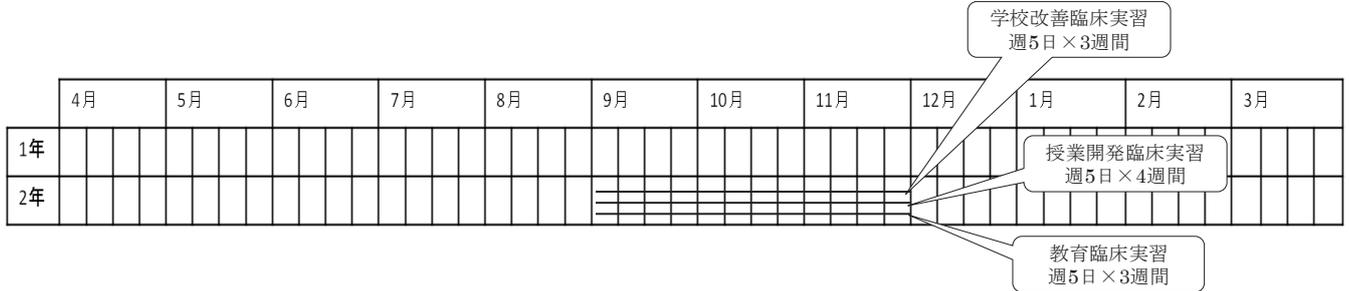
ストレートマスターと現職教員の区別はない

学校教育臨床実習(学校改善コース・授業開発コース・教育臨床実践コース)



特別支援学校教育臨床実習(特別支援学校コース)

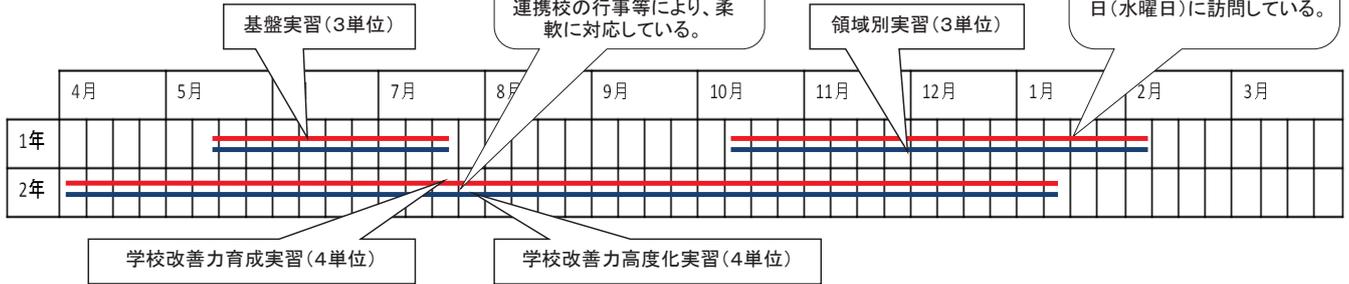
ストレートマスターと現職教員の区別はない



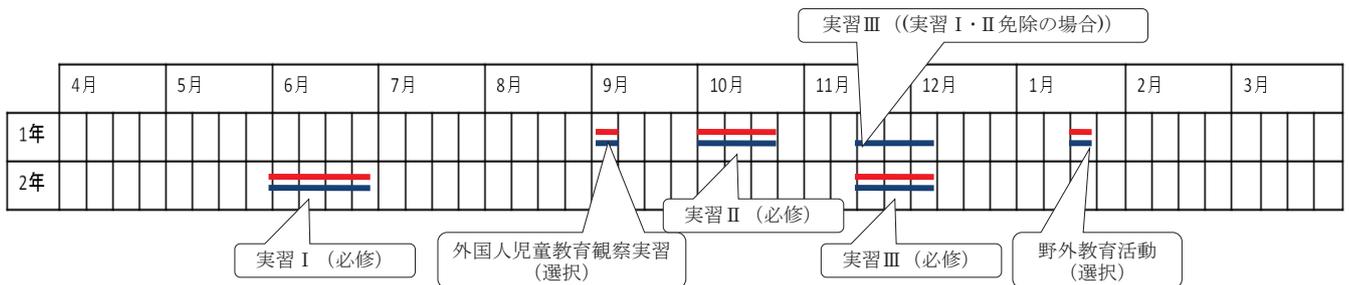
静岡大学

2年次の滞在校実習は、週1回(金曜日)が原則であるが、院生の個別課題の内容や連携校の行事等により、柔軟に対応している。

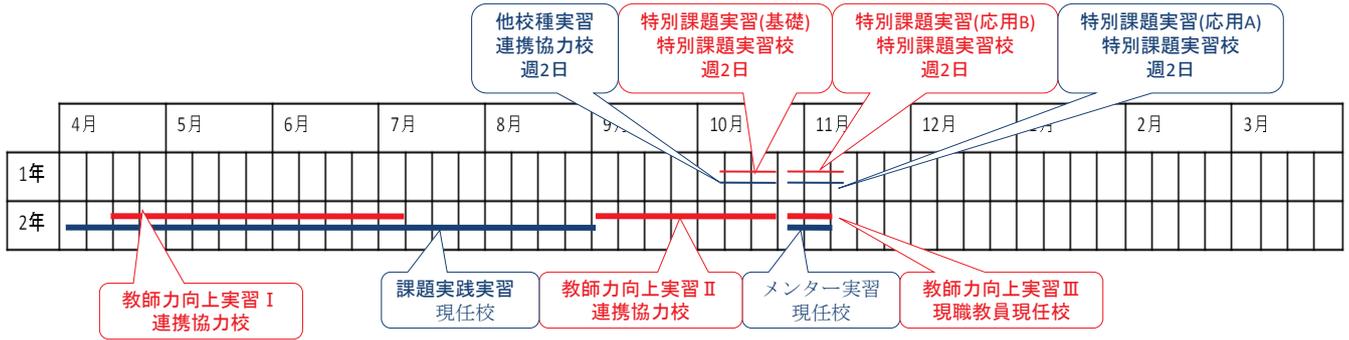
滞在校実習は、週1回(金曜日)を基本としている。訪問実習は期間を定めずに、連携校の計画に沿った研修日(水曜日)に訪問している。



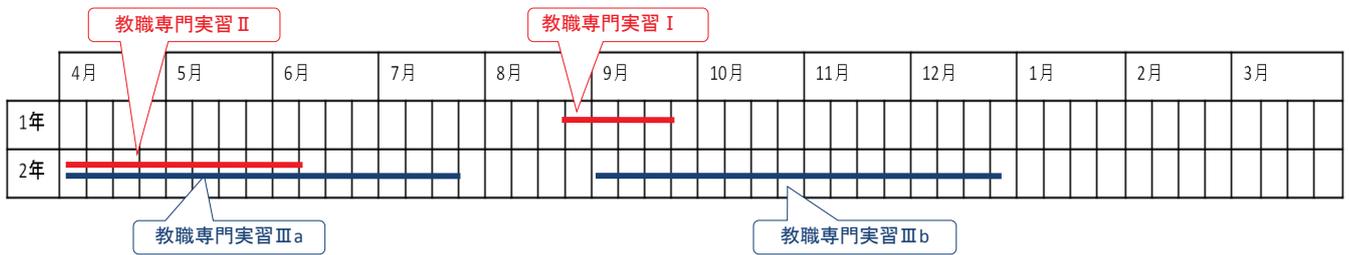
常葉学園大学



愛知教育大学

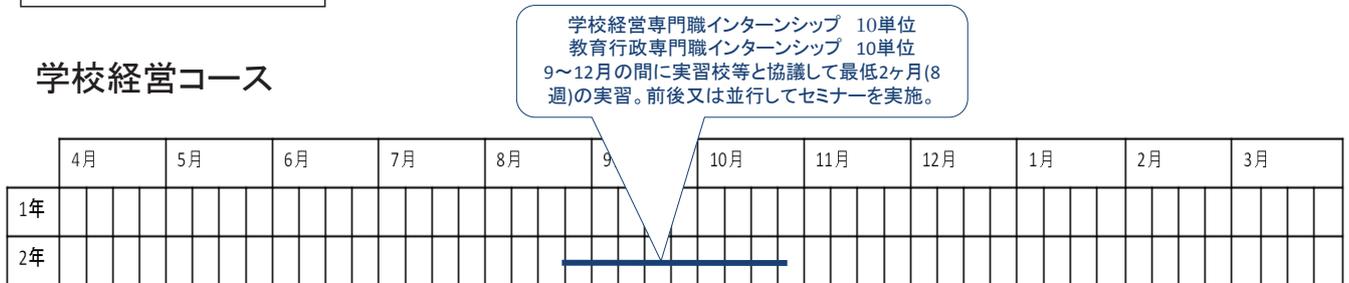


京都教育大学

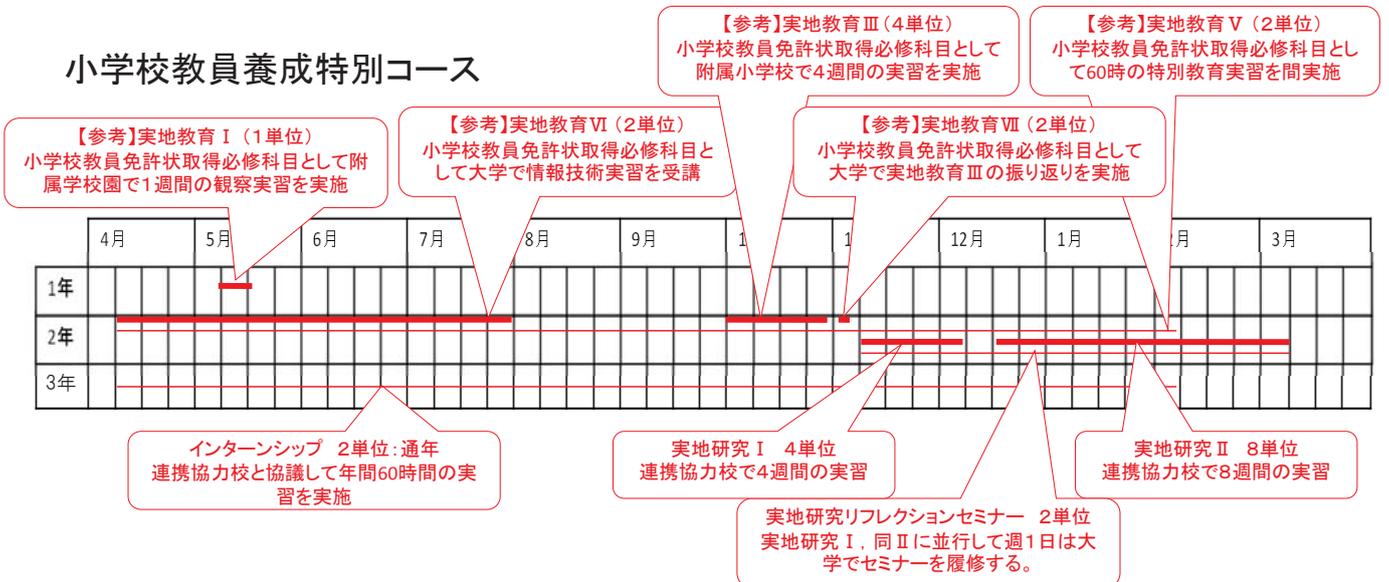


兵庫教育大学

学校経営コース

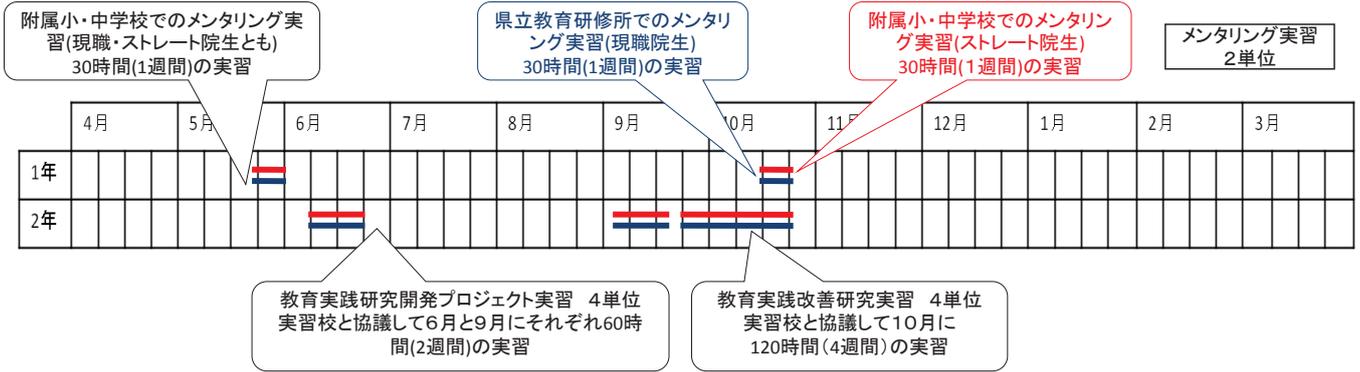


小学校教員養成特別コース

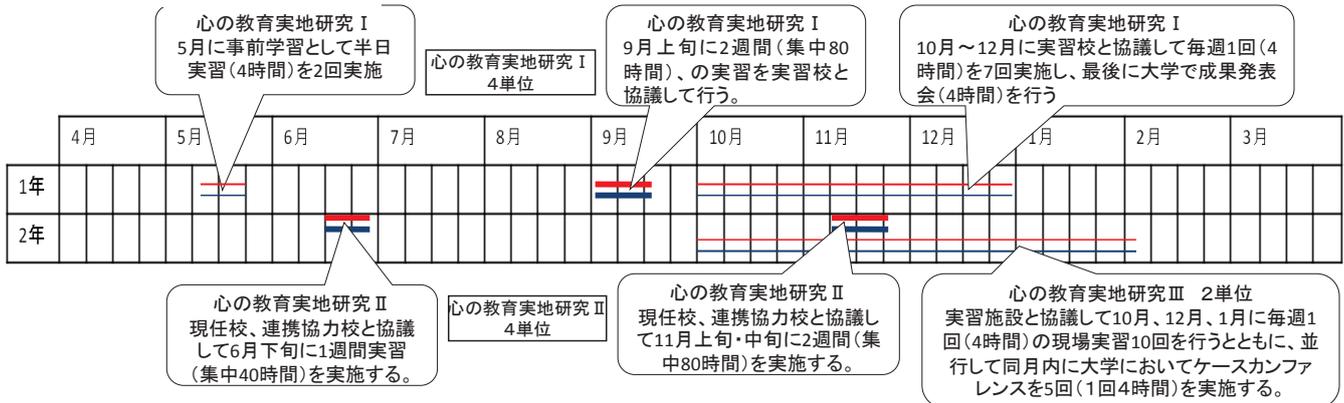


兵庫教育大学

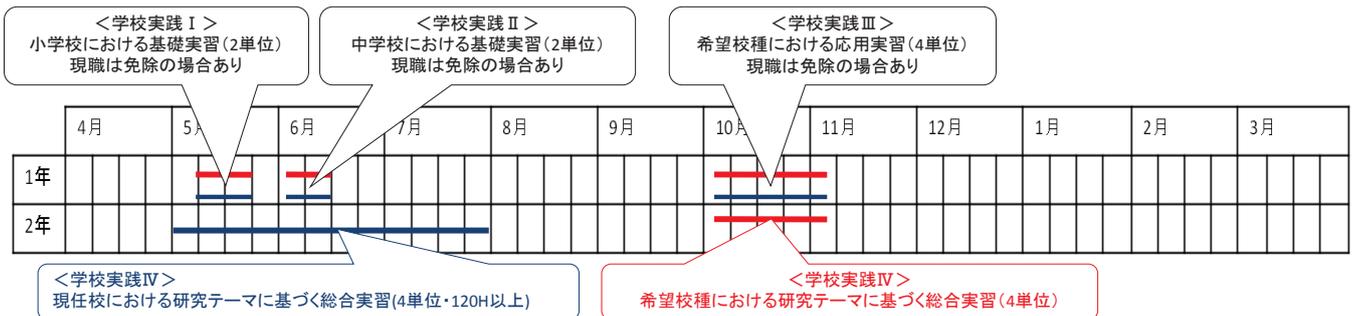
授業実践リーダーコース



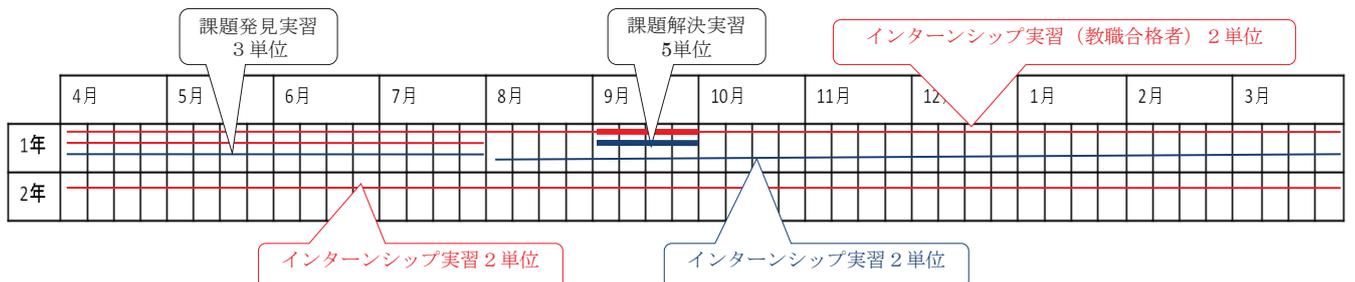
心の教育実践コース



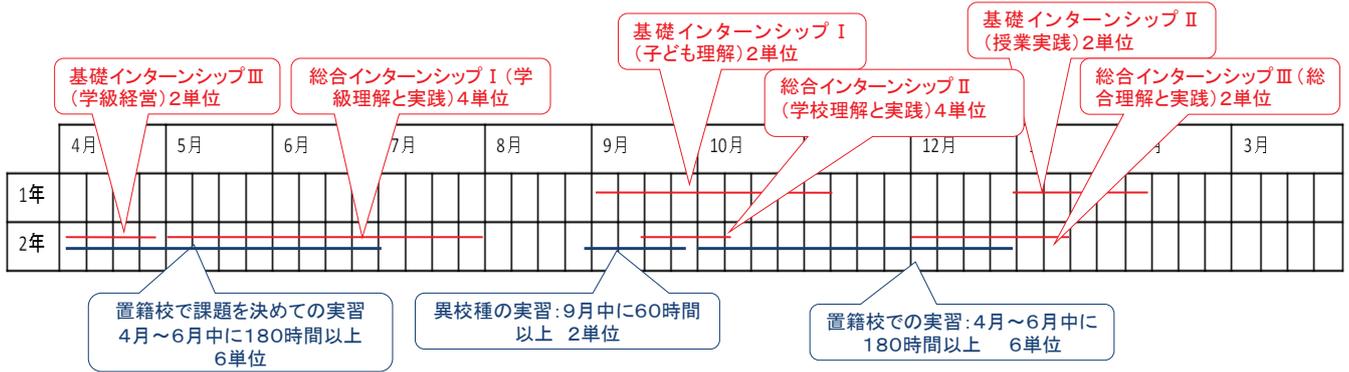
奈良教育大学



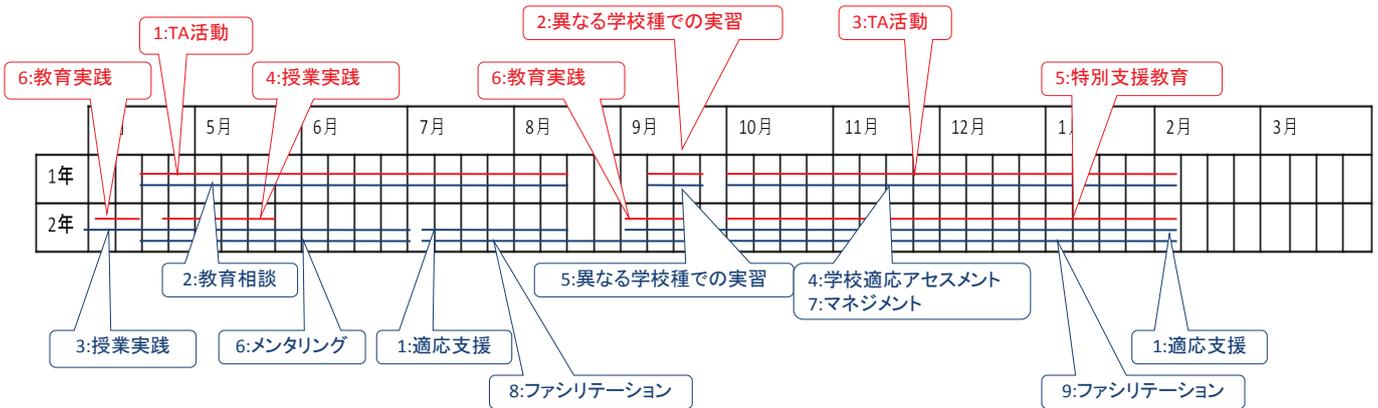
岡山大学



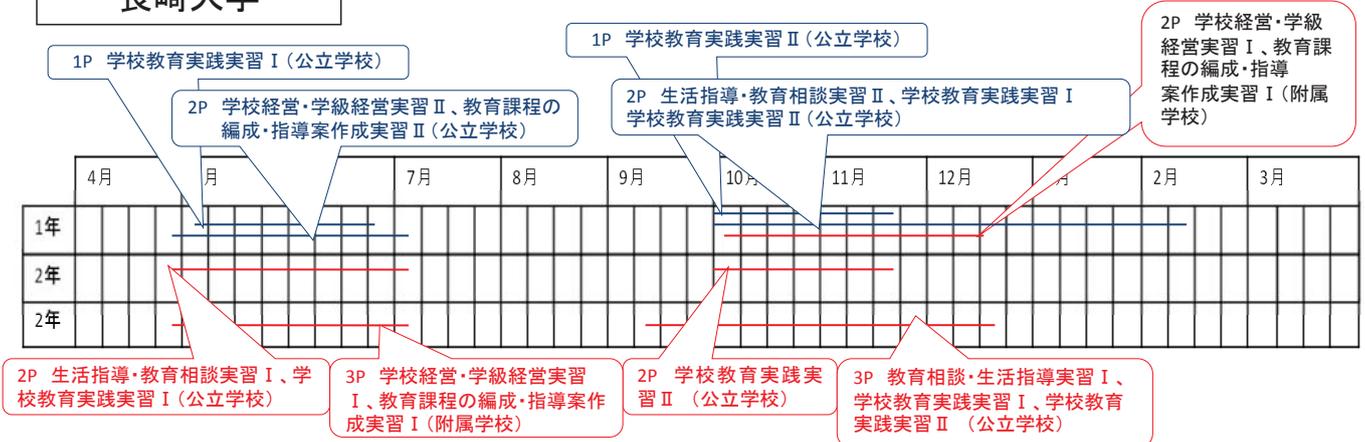
鳴門教育大学



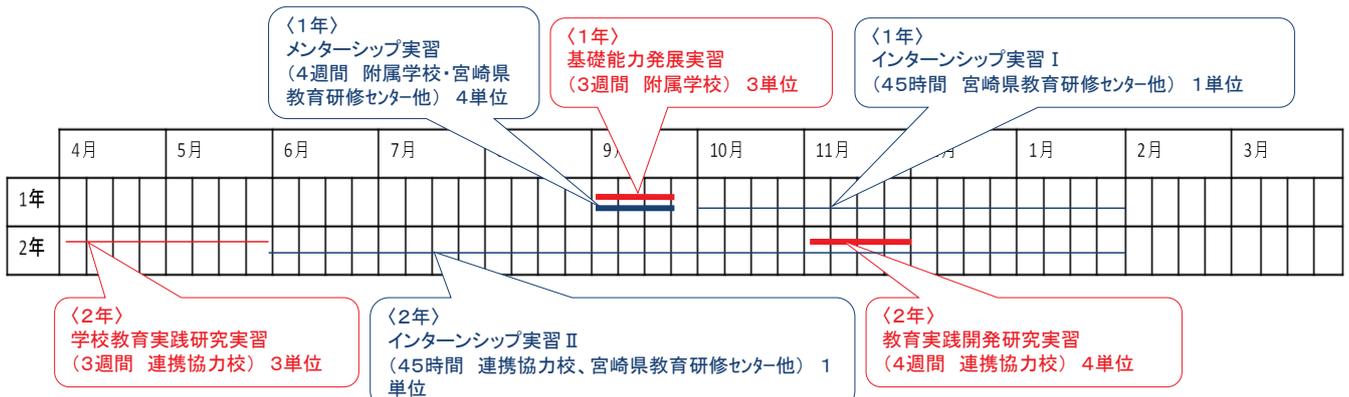
福岡教育大学



長崎大学



宮崎大学



学校実習のまとめ①

1 教職大学院の学校実習の意義

教職大学院の学校実習に課せられている課題は、①理論と実践の架橋を実現した実習であること、②学部段階の教育実習を凌駕した実習であること、③教師の多様な職務にかかわる実習であること等であろう。

この課題を解決する実習は、①省察的実践のサイクルを組み込んだ実習であること、また、②③10単位という大きな単位数の実習であるため、課題別実習や異学校種別実習、あるいは、年間を通した長期実習であることが求められるであろう。

そしてこれを実現するため、①学校実習と大学院の教

育課程との密接な連関が保持されていることが必要である。また、②課題別実習や異学校種実習等が効果的に行われるような学校との関係をどのように築くか、③授業づくり・生徒指導・学級づくり・学校づくり・地域保護者連携等が実施できる長期実習は、どのようにすれば実現できるのか、教育課程の検討が必要となろう。

ところで、院生の同期では採用され教員になっている方もいる。従って最低限でも勤務ではなく実習であることが院生にとって有意義なものとなる教育課程の編成をしなければ、教職大学院そのものが見切りをつけられてしまうことになる。

教職大学院のカリキュラムにおける学校実習の意義と特徴

教職大学院の学校実習に課せられている課題	教職大学院の学校実習の特徴	教職大学院の学校実習と教育課程との関係
①理論と実践の架橋を具現化した実習であること	省察的実践のサイクルが実現していること	大学院の授業と緊密な繋がりをどうつくるか
②学部段階での教育実習を凌駕する実習であること	大きな実習単位であること 10単位 (課題別実習が可能になる)	効果的な課題別実習が行われているか
③教師の多様な職務にかかわる実習であること	(長期実習が可能になる)	授業づくり・生徒指導・学級づくり・学校づくり・地域保護者連携等が実施できる長期実習になっているか

学校実習のまとめ②

2 中教審特別部会(中間まとめ)から見てくる教職大学院の学校実習

中央教育審議会(教員の資質能力向上特別部会)は、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」と題して審議経過を報告している(平成23年1月31日)。その中で教職大学院について、次のように位置づけている。「学校現場における実践力・応用力など教職としての高度な専門性の育成を図る教職大学院は、教育委員会や学校と連携しながら、学校現場の課題に即した授業内容や実習、実務家教員と研究者教員との協働体制による指導などの取組が意欲的に行われており、教員就職率の面でも一定の成果を上げている。このような成果を生かしながら、今後、教職大学院は、修士レベルの課程等の受け皿として主力を担うことが想定されるが、具体的な教職課程等の見直しに併せて、教職大学院の在り方についても検討が必要である。」つまり、これまでの教職大学院の成果を高く評価しつつも、さらなる向上を目指して先進的な取組が期待されている。

一方、学校実習にかかわっては、「修士レベルでは、学士課程で学んだことを学校現場で十分活用することができるよう、①学校現場での実習をしながら、一定期間毎に、実習での取組を振り返り、実践力を磨くとともに、児童生徒や、保護者、地域住民と対応できるようコミュニケーション力を培い、教科や教職等の実践的指導力を身に付けることを目指す方向や、②学校現場で

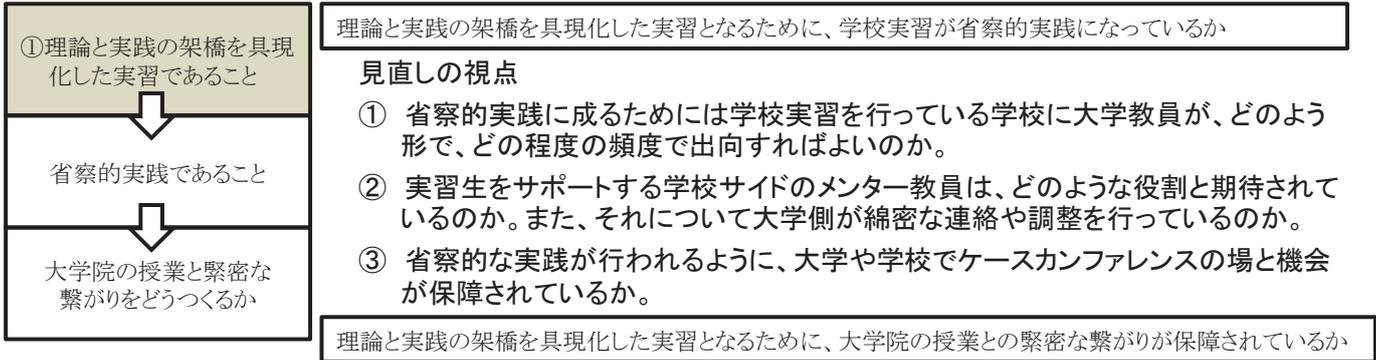
の実習だけでなく、ICTや特別支援教育、生徒指導に関する一定の知識・技能など近年の学校現場を取り巻く状況を踏まえた高度な専門性と社会性も併せて身に付けることを目指す方向などが考えられる。」と述べ、総体としての教師の職能の育成を求めている。

加えて、特筆すべき点は、「教育に対応した資質能力や他の同僚とチームとして対応する力」を身につけることを求めている点であろう。このチームとして対応する能力、つまり、協働性をどう実習の中で培うかは大きな課題となつてこよう。

その一方で、「特に、実践的指導力を重視する上で、教育実習については期間・内容ともに充実する方向で検討すべきであるが、検討に当たっては、修士レベル化の検討との関連、平成18年中央教育審議会答申における指摘事項や、学校現場での実習生の位置付け、実習生受入校の負担にならないような実施体制についても、留意する必要がある。」と述べ、学校の負担についても言及している。

しかし、大学院における学校実習は、すでに学部段階で実習を経験し、教員免許状の取得者を対象にした実習である。学部段階の実習と異なり、期間や実習方法等について学校と緊密な連携が取れれば、学校にとっても必ずや役立つ存在として位置づくであろう。また、役立つことが実習生にとっても学びの系となるような実習を組織すべきであろう。

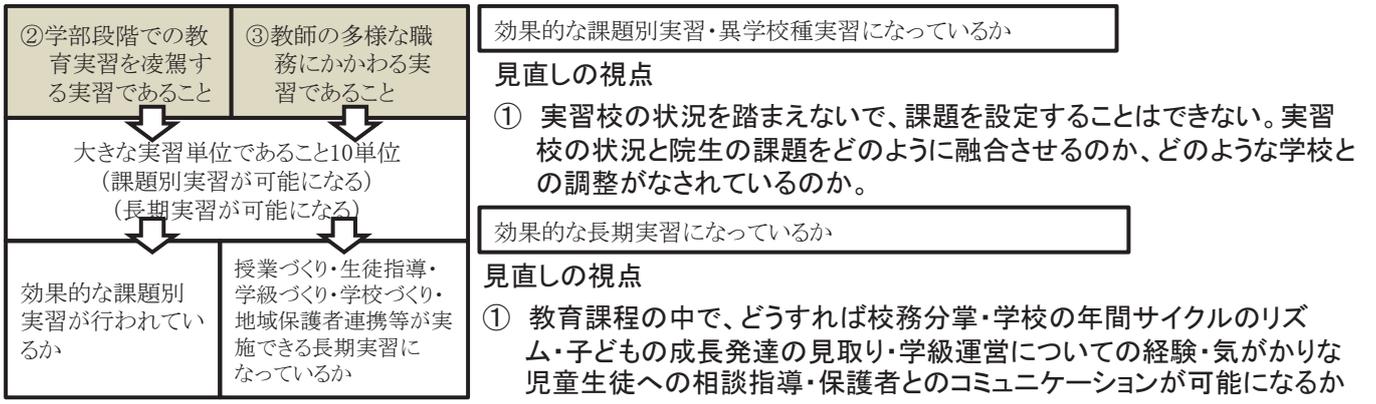
学校実習のまとめ③ 学校実習見直しのための視点



- 見直しの視点
- ① 省察的実践に成るためには学校実習を行っている学校に大学教員が、どのような形で、どの程度の頻度で出向すればよいのか。
 - ② 実習生をサポートする学校サイドのメンター教員は、どのような役割と期待されているのか。また、それについて大学側が綿密な連絡や調整を行っているのか。
 - ③ 省察的な実践が行われるように、大学や学校でケースカンファレンスの場と機会が保障されているか。

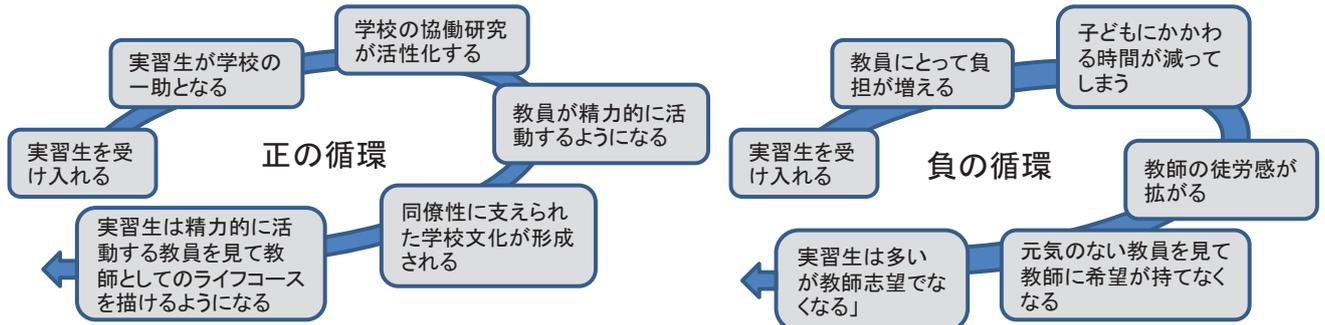
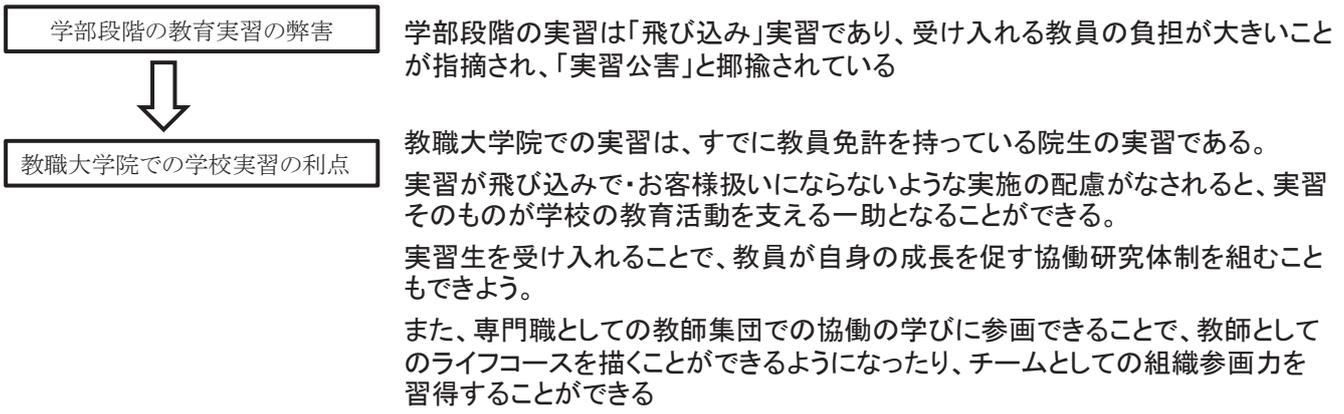
理論と実践の架橋を具現化した実習となるために、大学院の授業との緊密な繋がりが保障されているか

- 見直しの視点
- ① 大学の教育課程が学校実習をコアとした設計になっているか。
 - ② 実習内容について取り上げる大学院授業が設定されているか。



学校実習のまとめ④ 実習公害を乗り越える教職大学院の実習

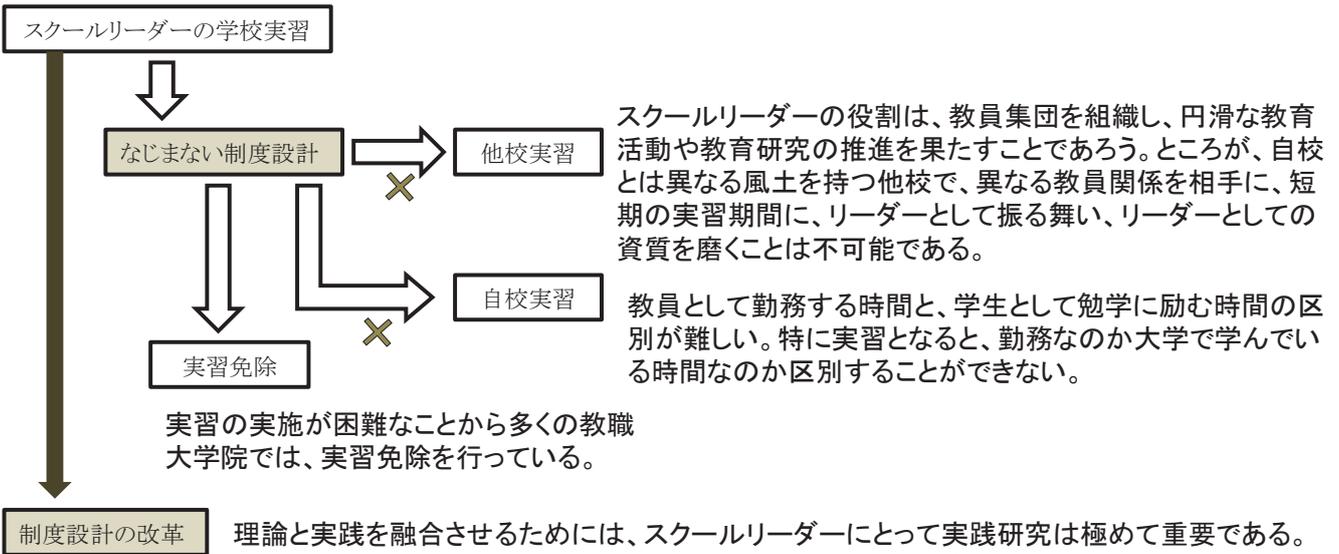
学校実習を支える学校や教育委員会にとっても一助なる実習になっているか



学校実習のまとめ⑤ スクールリーダーの学校実習の課題

実習はスクールリーダーとして実践的に学ぶために極めて重要な課題

ところが、



日本教職大学院協会 授業改善/FD検討委員会

◎松木健一（代表・福井大学） 石川英志（岐阜大学）

永田智子（兵庫教育大学） 三尾忠男（早稲田大学）

宮下俊也（奈良教育大学）

米田豊（協会事務局長 兵庫教育大学）